

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団

運営ビジョン



公益財団法人 三鷹市スポーツと文化財団

Mitaka City Sports and Culture Foundation

目次

1	策定の背景と位置づけ	1
2	使命	2
3	各分野の目標と方針	3
(1)	芸術文化	3
(2)	生涯学習	6
(3)	スポーツ	7
4	経営基盤の柱	8
5	参考	10

1 策定の背景と位置づけ

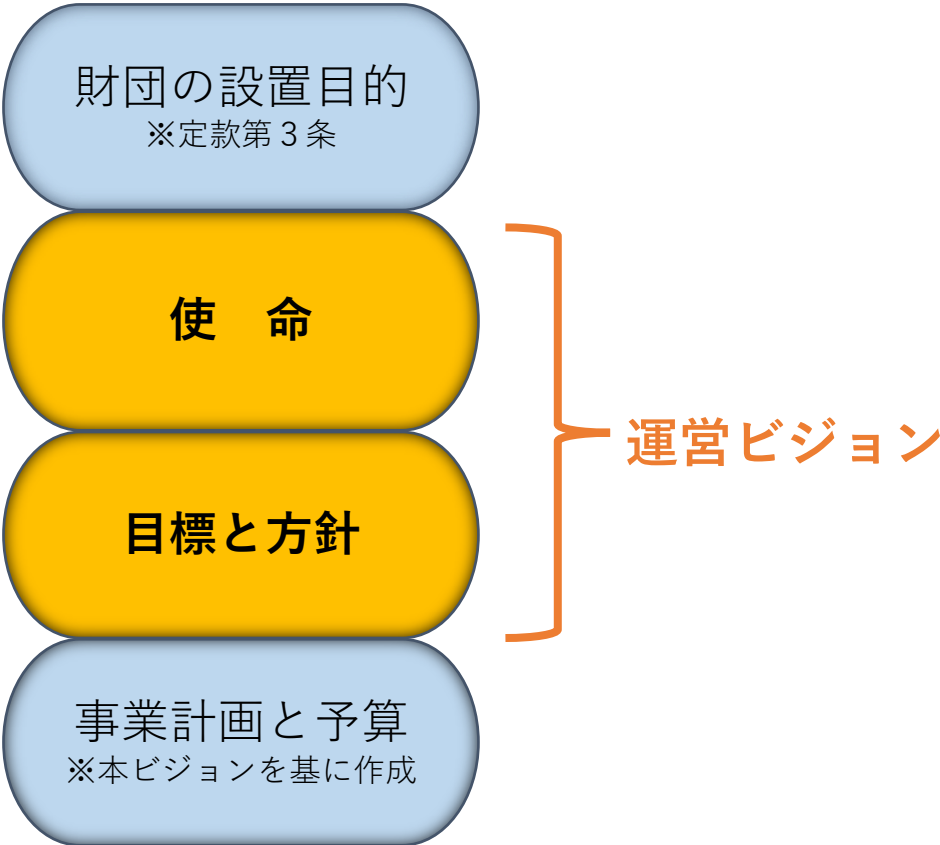
公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団は、設立以来、市民の皆様に支えられながら、芸術文化が息づく「文化の薫り高いまち三鷹」の実現、生涯学習による「学びと活動の循環」の推進、そして「健康で、誰もがいつまでもスポーツに親しめる環境」の構築に取り組んできました。

令和7年度には設立30周年という節目を迎えましたが、少子高齢化のさらなる進展や市民ニーズの多様化・複雑化など、財団を取り巻く環境は大きく変化しています。このような中、公的な役割を担う組織として、市民の皆様の期待や社会の要請にこれまで以上に応えていくことが求められています。

今般策定する運営ビジョンは、単年度の事業を確実に執行するだけでなく、毎年度の事業計画を作成する際の指針となるものです。その位置づけは、財団の定款に掲げられている目的、すなわち「心身共に健やかな市民生活の形成と豊かな地域社会の発展に寄与すること」を具体化することにあります。

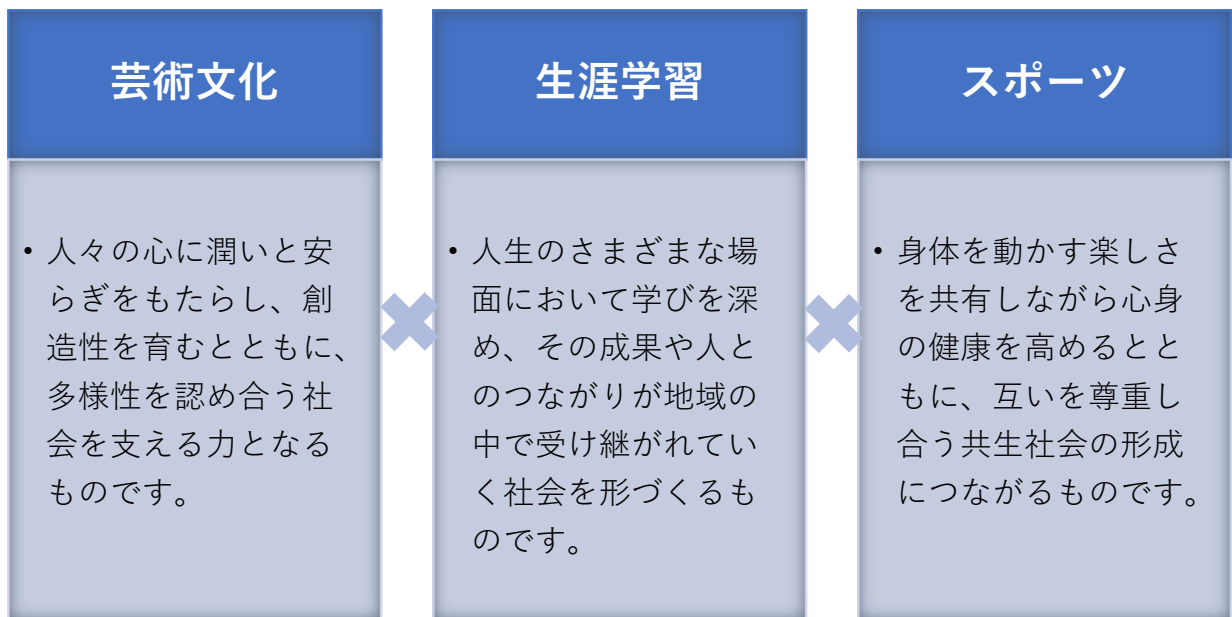
私たちは、本ビジョンにおいて、財団の使命を改めて見つめ直し、芸術文化・生涯学習・スポーツの各分野が目指すべき「目標と方針」を定めて日々の業務に取り組めます。

三鷹のまちが育んできた豊かな文化と健やかな活力を大切に守り、次の世代へと繋いでいくために、本ビジョンを確かな指針として歩みを進めていきます。



2 使命

財団は、芸術文化、生涯学習、スポーツという、人が豊かに生きるために欠かせない三つの分野を担っています。



財団の使命は、これら三つの分野の力をそれぞれに高めるとともに、相互に関連させることでその可能性を最大限に引き出し、市民の皆様の「心身共に健やかな生活」と「豊かな地域社会」を実現することです。

3 各分野の目標と方針

芸術文化、生涯学習、スポーツの3分野は、定款に掲げる財団の設置目的を具体化するための中核となる分野であり、それぞれが市民の活動、学び、健康づくりを支える役割を担っています。また、これらの取組は相互に関わり合うことで、市民生活と地域社会の発展につながります。

各分野が果たすべき役割と、その実現に向けた取組の方向性を明確にするため、以下に目標と方針を示します。

(1) 芸術文化

【目標】

地域や施設の特性を踏まえ、市民が質の高い国内外の芸術文化に継続的に触れ、体験や参加を通じて関わるができる環境を整えることにより、芸術文化があらゆる世代の市民生活の中に溶け込み、活かされていくことを目指します。

そのため、鑑賞機会の提供にとどまらず、理解を深めるための学びの機会や、主体的な参加につながる事業を組み合わせる実施するとともに、発表機会や関連事業を通じて、芸術文化活動を継続的に支える取組を進めます。

【方針・音楽部門】

① 多様な公演機会の提供

世界トップクラスの演奏家から新進気鋭の若手を迎え、クラシックからジャズ、ワールドミュージック、伝統音楽までジャンルを横断した企画を展開することで、多様な音楽体験の機会の提供と来場者層の拡大を図ります。また、幼少期から気軽に音楽に触れる機会を設け、音楽文化に親しむ機会の広がりや次世代育成につなげます。

② 鑑賞と理解を深める取組

音楽の魅力を深く感じ、主体的に関わるきっかけとなるよう、公演に関連した講座及び公開リハーサルを実施します。作曲家や作品の時代背景、文化などへの理解をより深めることができる機会を提供します。

③ オーケストラ事業の展開

レジデント・オーケストラである「トウキョウ・ミタカ・フィルハーモニア」を中心として、ホールの音響特性を活かしたプログラムを継続的に展開します。また、リハーサル見学等を実施し、制作過程に触れる機会を設けることで、オーケストラをより身近に感じることができる環境を整えます。

④ 青少年の育成と発表機会の確保

青少年を対象としたオーケストラ活動（みたかジュニア・オーケストラ）を継続的に実施し、異なる年齢の仲間と共に音楽を創り上げる経験を通じて互いを認め合う関係を育むとともに、日頃の成果を発表する場として演奏会を実施します。

⑤ 学校との連携による普及

小学校訪問演奏では、単なる鑑賞にとどまらず、楽器の仕組みの解説や体験を通じて、生演奏の魅力に触れる機会を継続的に提供します。

【方針・演劇部門】

① 多様な舞台芸術の提供

誰もが訪れることができる開かれた劇場を目指し、環境整備を進めるとともに、演劇、狂言、演芸等の舞台芸術や映画等について、ジャンルを問わず上演します。

② 作品選定と企画による魅力の発信

長く親しまれてきた名作から新たに生まれる作品まで、日本各地や海外から発信される多様な表現に触れる機会を提供します。作品の選定や企画構成に工夫を行い、来場者の広がりにつなげるとともに、劇場を中心とした地域の活性化に寄与します。

③ 若手表現者の育成支援

若手上演団体に対する支援事業（MITAKA“Next”Selection）を継続して実施するとともに、次世代の表現者を目指す若年層の活動を支える取組を進めます。発表機会の確保とあわせて、表現活動の継続と育成につなげます。

④ 世代に応じた鑑賞機会の提供

未就学児や児童を対象とした鑑賞事業を実施し、若年層の鑑賞体験を支えます。あわせて、料金設定や上演内容の工夫により、世代ごとのニーズに対応した事業構成とし、生涯を通じて来場機会のある劇場として機能させます。

【方針・美術部門】

① 多様な視点の提示

芸術は、その時代の社会や価値観を映し出す鏡です。昨今のジェンダー、多様性、地域性、所蔵品の活用といった視点を踏まえ、既存の枠にとらわれない新たな見方や考え方を提示します。

② 企画による独自性の確保

大規模美術館との違いを意識し、視点を転換した独自の企画を展開します。広く関心を集めるテーマの紹介にとどまらず、未知の領域にも踏み込む展覧会を実施することで独自性を打ち出し、両者のバランスを図りながら、専門的かつ柔軟に事業を進めます。

③ 地域性と広域性を踏まえた作品紹介

地域にゆかりのある作家や所蔵作品の紹介に加え、国内外の多様な作家や表現を取り上げます。これにより、地域に根ざした視点と、より広い視野の双方から未知の作品に触れる機会を提供します。

④ 継続的なテーマ展開

一つのテーマを設定し、それを発展させる形でシリーズとして継続的に展開します。研究成果や作品解釈の変化に応じて展示内容や構成を更新し、時間の経過と共に新たな視点を提示します。単発の事業では得ることのできない価値や視点を来館者と共に浮かび上がらせていきます。

⑤ 教育普及の展開

美術に触れる中で、見る、感じる、考えるだけでなく、それを表現する過程を含めた体験の機会を提供します。あわせて、教育普及事業を通じて、多様な参加の機会を継続的に確保します。

【方針・文芸部門】

① 文学資源の紹介と発信

三鷹ゆかりの文学者の人物像や作品の世界観を多角的に紹介する企画展や、生没周年等の節目にふさわしい顕彰事業を実施し、「文学のまち三鷹」としての魅力を市内外へ発信します。また、展示内容や手法を工夫し、幅広い世代が文学に親しむ機会の創出を図ります。

② 施設間連携と広域的な展開

市内に点在する文学施設のネットワーク化を推進し、回遊性の向上につなげます。また、他自治体や文学館との連携を図り、広域的な視点を持った顕彰事業を展開します。

③ 次世代への継承

次世代を担う子どもたちが三鷹ゆかりの文学者に親しめるよう、市内小中学校からの校外学習の受け入れや体験型ワークショップ等を実施します。これにより、文学者の功績を後世に伝える取組を継続的に進めます。

④ みたか井心亭の活用と維持管理

みたか井心亭では、文化活動の場としての活用を進めるとともに、庭園や施設内の文化資源を適切に保存・管理します。市内における日本文化の魅力を発信する拠点としてふさわしい管理・運営を行います。

(2) 生涯学習

【目標】

ともに学び、学びを活かし、学びの成果や絆が地域に受け継がれていく社会の実現を目指します。市民一人ひとりが生涯のあらゆるステージにおいて地域との関わりや交流を持ち、生きがいを感じながら生活できるよう、多様な学習機会を得られる環境を整えます。

また、個人の学びが自己研鑽にとどまらず、地域社会や他者とのつながりの中で活かされ、新たな活動や課題解決へと結びつくよう、「学びと活動の循環」を推進します。

【方針】

① 多様な学習機会の提供と周知

小・中学生向け講座、子育て講座、地域学や60歳以上を対象としたむらさき学苑など、学童期、成人期、高齢期までの各ライフステージや市民一人ひとりのライフスタイルに応じた学習機会を提供します。あわせて、情報誌、広報紙、ホームページやSNS等を活用し、学習機会の情報が必要とする市民に届くよう周知に努めます。

② 連携による学習機会の充実

多様化・高度化する市民ニーズに対応した講座の開催に向けて、市、関係団体、教育機関、各種事業者等との連携を進めます。各主体の資源や知見を活かしながら、多彩な生涯学習事業を展開します。

③ 自主的な学習活動の支援

生涯学習センターの活用を進めるとともに、市民の主体的な学習活動を支えるため、趣味・教養講座の実施や学習スペース開放等を行います。これにより、自主的に学びを深めることができる環境の充実を図ります。

④ 学習成果の活用と循環の促進

市民が学習成果を発揮できるよう、生涯学習センターフェスティバル等での発表機会を設けるなど、学習成果の発表を支援する取組を進めます。また、生涯学習相談事業や人財バンク等を通じて、市民同士をつなぎ、学びが次の活動へとつながる循環の構築を図ります。

⑤ 市民主体の学習の推進

三鷹市民大学事業総合コースは「学習の主体は市民にある」という理念のもと、市民が学習課題の提案からカリキュラム企画、講座運営まで主体的に関わり、築いてきた事業です。今後も、企画・運営のプロセスを継承しつつ、時代やニーズに応じた実施方法の改善を図ります。

(3) スポーツ

【目標】

スポーツに親しめる環境を整え、様々な活動を通じて「健康な都市づくり」と「多様性を尊重する共生社会」の形成を目指します。あらゆる市民が身体を動かす喜びを共有し、仲間との交流を深めることで、心身の健康の増進と充実した生活につなげます。

また、市民ニーズに応じたカリキュラムの充実と参加しやすい環境づくりを進めるとともに、パラスポーツの普及やインクルーシブな事業展開を通じて、誰もが共に楽しみ、認め合うことのできる環境づくりを進めます。

【方針】

① スポーツ機会の提供と健康づくりの推進

誰もが身近にスポーツを楽しめるよう、時代のニーズに即したスポーツ教室や種目別個人開放事業を実施し、多様なスポーツ活動に親しむ機会を提供します。あわせて、「健康・体力相談事業」を実施し、運動習慣の定着や健康保持・増進、介護予防につなげる取組を進めます。

② 情報発信と人材育成の推進

情報誌、広報紙、ホームページやSNS等を活用し、スポーツ情報を分かりやすく発信します。また、スポーツボランティア支援事業を通じて、スポーツ活動を支える人材の育成と活動支援を進め、市民が主体的に関わる機会の拡充を図ります。

③ 交流を促進するスポーツイベントの展開

市や関係団体との連携により、各種スポーツイベントや大会を開催します。また、市内大学や事業者等との協力体制を構築することで、多世代が参加しやすい多彩なスポーツ活動の機会を提供し、交流の促進と参加機会の拡大を図ります。

④ インクルーシブなスポーツ環境の推進

障がい者スポーツ教室の実施等により、障がい者スポーツの普及と理解の促進を図ります。あわせて、障がいの有無や年齢、国籍等にかかわらず参加できる事業を関係団体と連携して展開し、共生につながる取組を進めます。

⑤ 施設運営と利用支援の充実

各施設の適切な利用調整と安全管理を行うとともに、利用団体が実施する大会や講習会、イベント等が円滑に実施されるよう、関係者との調整を図りながら対応します。また、市民にとって有益な事業の実施に当たっては、主催者と協力し、周知広報の充実を図ります。

4 経営基盤の柱

本ビジョンを確実に具現化し、市民の期待に応え続けるため、以下の7項目を経営基盤の柱として組織運営を推進します。各分野の目標と方針に基づく取組を着実に進めるとともに、その実施状況や成果を的確に把握し、継続的な見直しと改善につなげていきます。



(1) 計画的な事業運営と評価

各分野の目標と方針に基づき、事業の優先順位や実施時期を整理しながら計画的に事業を推進します。事業実施後は、社会情勢や市民ニーズの変化を踏まえた客観的な検証を行うと共に、実施状況や成果を評価し、その結果を次の取組に反映することで、事業の質の継続的な向上と持続的な発展を図ります。

(2) 効果的な広報と信頼関係の構築

情報誌、広報紙、ホームページ、SNS等を活用し、事業内容や参加機会に関する情報を分かりやすく、かつ、市民に必要な情報が適切に届くよう工夫して発信します。

また、単なる周知に留まらず、市民の声に耳を傾け、利用者との信頼関係と継続的なつながりを構築します。

(3) 専門性を活かす人材育成と職場環境の整備

各分野の特性に応じた知識や経験の蓄積を図り、事業の質の向上につなげます。また、職員研修や情報共有の充実を通じて組織全体としての対応力の向上を図るとともに、デジタル技術の活用による業務の効率化や働きやすい職場環境の整備を進め、持続可能な組織運営につなげます。

(4) 三鷹市や地域との連携

財団の持つ知識や経験を活かし、市の施策や関係部署との連携を基本としつつ、地域団体や関係機関との連携を図りながら事業を推進します。各分野の取組が市全体の施策や地域の活動と連動するよう調整し、効果的な事業展開につなげます。

(5) 安全・安心な施設管理と利用調整

施設の適切な維持管理と安全対策を徹底し、市民が安心して利用できる環境を確保します。また、施設の利用にあたっては、財団の主催事業と市民利用の双方が適切に行われるようバランスに配慮し、施設特性や利用状況を踏まえた運営を行うことで、安定的なサービス提供につなげます。

(6) 適正な財務運営の確立

公費を基盤として事業を実施する財団として、収支の適切な管理を行い、計画的な財務運営を進めます。また、事業内容や運営状況の透明性を確保するとともに、限られた財源を有効に活用し、効率的で安定した事業運営につなげます。

(7) 法令遵守と社会的信頼の確保

法令や条例等を遵守し、適正で効率的、かつ透明性の高い組織運営を行います。リスクの管理や情報の適切な取扱いを徹底し、市民からの信頼を確保します。

5 参考

- ・ 財団ホームページ

<https://mitaka-sportsandculture.or.jp/>



財団HP

- ・ 各施設の詳細

<https://mitaka-sportsandculture.or.jp/zaidan/shisetsu/>



施設一覧

- ・ 沿革（設立年月日）

<https://mitaka-sportsandculture.or.jp/zaidan/info/>



財団案内

- ・ 組織構成・人数構成

<https://mitaka-sportsandculture.or.jp/zaidan/info/>



組織

- ・ 事業内容、財務状況

<https://mitaka-sportsandculture.or.jp/zaidan/info/>



情報公開

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団運営ビジョン

公益財団法人三鷹市スポーツと文化財団

ホームページ：<https://mitaka-sportsandculture.or.jp/>

令和8年10月